

公務災害・通勤災害 認定・補償の状況  
(平成30年度)

令和2年3月

地方公務員災害補償基金広島県支部

## 目 次

1	支部の概要	1
2	公務災害・通勤災害に係る認定請求の状況	1
3	公務災害の認定状況	2
4	通勤災害の認定状況	5
5	公務災害・通勤災害に係る災害補償費等の状況	6
6	負担金の状況	9
7	審査請求の状況	11
	付表1 公務災害 団体別・職種別認定件数（平成30年度）	12
	付表2 通勤災害 団体別・職種別認定件数（平成30年度）	12
	【凡 例】	13

## 1 支部の概要

平成30年度末における広島県支部の対象団体は37団体、対象職員は46,542人となっている。  
当支部の対象職員は平成29年度に比べ44人の増となった。そのうち、主なものは、市の職員が142人の増となった。

**第1表 団体別対象職員数**

(単位：団体、人)

対象団体	平成29年度		平成30年度		前年度との比較
	団体数	対象職員数	団体数	対象職員数	対象職員数
県	1	27,265	1	27,203	△62
市	13	15,553	13	15,695	142
町	9	1,873	9	1,841	△32
一部事務組合	14	1,807	14	1,803	△4
合計	37	46,498	37	46,542	44

※ 確定負担金の対象職員数による。(第2表も同じ。)

**第2表 職種別対象職員数**

(単位：人)

職種	平成29年度対象職員数	平成30年度対象職員数	前年度との比較
義務教育学校職員	10,832	10,858	26
その他教育職員	6,898	6,732	△166
警察職員	5,699	5,666	△33
消防職員	2,309	2,308	△1
電気、ガス、水道事業職員	984	961	△23
運輸事業職員	0	0	
清掃事業職員	470	443	△27
船員	9	9	
その他の職員	19,297	19,565	268
合計	46,498	46,542	44

## 2 公務災害・通勤災害に係る認定請求の状況

### ① 公務災害

平成30年度に受理した公務災害の認定請求件数は409件で、前年度より10件増加した。

また、公務上の災害として認定された件数は405件であり、前年度に比べて26件の増加となっている。

**第3表 公務災害受理件数及び処理状況**

(単位：件)

年度	前年度からの繰越 (A)	受理件数 (B)	計 (A+B)	処理状況 (認定件数)		取下げ	翌年度への繰越
				公務上	公務外		
26	54	447	501	454	3	11	33
27	33	414	447	384	16	3	44
28	45	441	486	444	9	5	28
29	23	399	422	379	10	5	28
30	28	409	437	405	9	3	20

② 通勤災害

平成30年度に受理した通勤災害の認定請求件数は39件で、前年度より13件減少した。  
また、通勤災害該当の災害として認定された件数は38件で、前年度と比べて17件減少した。

第4表 通勤災害受理件数及び処理状況

(単位：件)

年度	前年度からの繰越 (A)	受理件数 (B)	計 (A+B)	処理状況 (認定件数)		取下げ	翌年度への繰越
				該当	非該当		
26	16	52	68	46	0	3	19
27	19	53	72	53	0	4	15
28	14	59	73	53	2	3	15
29	17	52	69	55	2	3	9
30	9	39	48	38	1	1	8

3 公務災害の認定状況

① 認定件数

平成30年度に公務上の災害と認定した件数405件の内訳は、負傷が388件、疾病が17件、負傷や疾病によらない死亡が0件となっている。このうち負傷の災害発生状況をみると、「通常の職務遂行中の負傷」が199件を占め、次いで「出張中又は赴任の期間中の負傷」93件、「臨時に割り当てられた職務遂行中の負傷」81件等の順になっている。

なお、平成30年度の災害発生率は職員千人当たり8.7件であり、全国9.0件と同程度となっている。

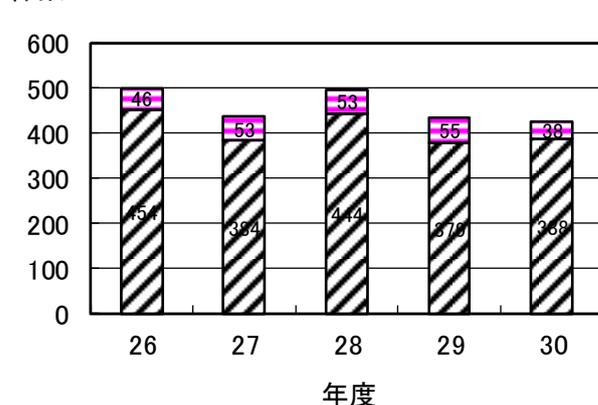
第5表 公務災害の認定件数及び災害発生率

(単位：件、%)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
認定件数	454	384(1)	444	379	405(3)
うち負傷件数	442	374(1)	431	365	388(3)
うち疾病件数	12	10	13	14	17
うち負傷や疾病によらない死亡件数	0	0	0	0	0
災害発生率	8.7	7.4	8.5	8.2	8.7

(注) ( ) 内は死亡件数で内数。

公務災害認定件数の推移



公務災害・負傷 (H30年度388件) の発生状況

(単位：件、%)

災害発生時の態様	件数	割合
通常の職務遂行中	199	51.3
臨時に割り当てられた職務遂行中	81	20.9
合理的行為中	5	1.3
出張中又は赴任中の期間中	93	24.0
出退勤途上 (公務通勤)	8	2.1
レクレーション参加中	1	0.2
設備の不完全又は管理上の不注意	0	0.0
その他	1	0.2
合計	388	100.0

■ 公務災害 □ 通勤災害

《参考》全国の公務災害の認定状況

(単位：件、%)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
認 定 件 数	25,312	24,833	25,358	26,211	26,517
災害発生率	8.6	8.4	8.5	8.7	9.0

② 団体別認定件数

公務上の災害と認定した件数を団体別にみると、県271件（66.9%）、市118件（29.1%）、町7件（1.7%）、一部事務組合9件（2.2%）となっている。

これを災害発生率で見ると、職員千人当たり県10.0件、市7.5件、町3.8件、一部事務組合5.0件であり、全体では8.7件となっている。

なお、県の任命権者別の認定件数は、県教育委員会が94件、県警本部が122件、知事部局等が55件である。

第6表 団体別公務災害認定件数及び災害発生率

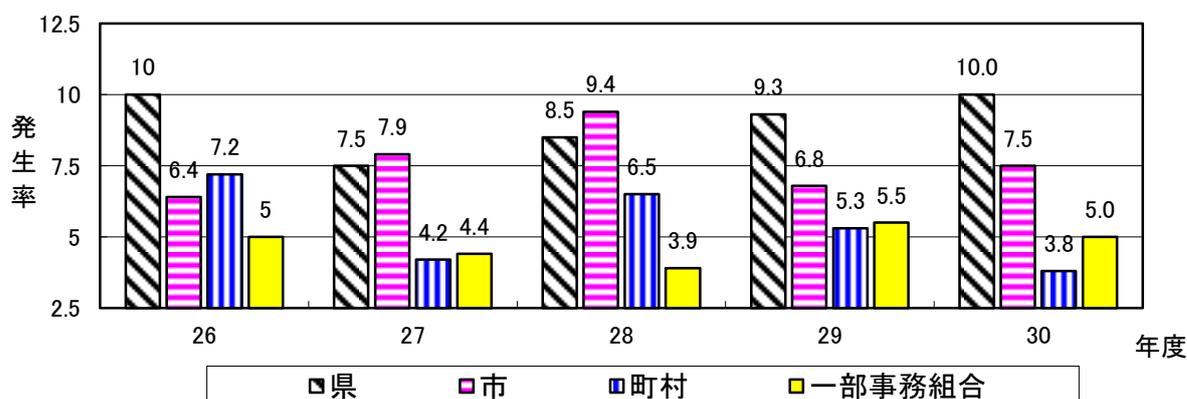
(単位：件、%)

団 体 名	認定件数					職員千人当たり災害発生率				
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
県	329	244	279	253	271	10.0	7.5	8.5	9.3	10.0
市	102	124	146	106	118	6.4	7.9	9.4	6.8	7.5
町	14	8	12	10	7	7.2	4.2	6.5	5.3	3.8
一部事務組合	9	8	7	10	9	5.0	4.4	3.9	5.5	5.0
合 計	454	384	444	379	405	8.7	7.4	8.5	8.2	8.7

団体別公務災害認定件数推移



団体別公務災害発生率の推移



③ 職種別認定件数

公務災害の認定件数を職種別にみると、件数が多いのは、その他の職員142件（35.1%）、警察職員122件（30.1%）、義務教育学校職員70件（17.3%）、その他教育職員36件（8.9%）の順となっている。

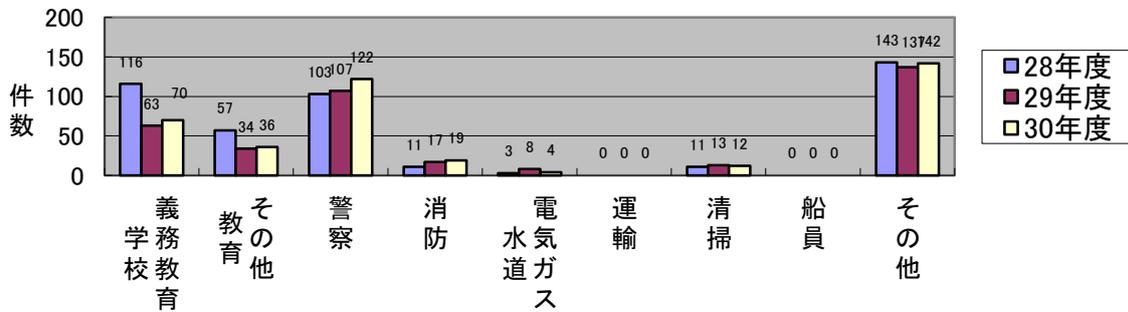
また、災害発生率では、清掃事業職員が千人当たり27.0件と最も高く、次いで警察職員21.5件、消防職員8.2件、その他の職員7.3件、義務教育学校職員6.4件、その他教育職員5.3件、電気、ガス、水道事業職員4.2件となっている。

第7表 職種別認定件数及び災害発生率

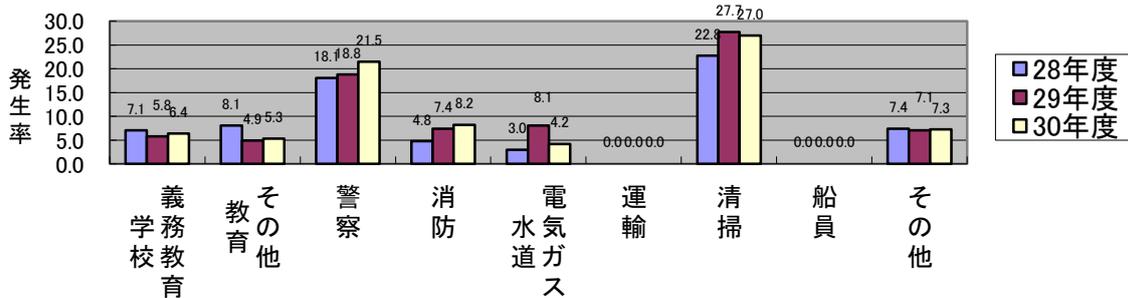
(単位：件、%)

職 種	認定件数					職員千人当たり災害発生率					30年度 全 国 災 害 発 生 率
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
義務教育学校職員	124	79	116	63	70	7.6	4.9	7.1	5.8	6.4	7.1
その他教育職員	62	54	57	34	36	8.7	7.7	8.1	4.9	5.3	7.5
警 察 職 員	120	104	103	107	122	21.2	18.3	18.1	18.8	21.5	21.1
消 防 職 員	15	13	11	17	19	6.6	5.7	4.8	7.4	8.2	8.1
電気、ガス、水道事業職員	2	7	3	8	4	1.9	6.9	3.0	8.1	4.2	3.8
運 輸 事 業 職 員	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	6.3
清 掃 事 業 職 員	13	12	11	13	12	24.3	23.5	22.8	27.7	27.0	21.4
船 員	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	10.4
そ の 他 の 職 員	118	115	143	137	142	6.1	5.9	7.4	7.1	7.3	7.8
計	454	384	444	379	405	8.7	7.4	8.5	8.2	8.7	9.0

職種別公務災害認定件数の推移



職種別災害発生率の推移



#### 4 通勤災害の認定状況

平成30年度に通勤災害該当と認定した38件のうち出勤途上の災害が24件、退勤途上の災害が14件であった。

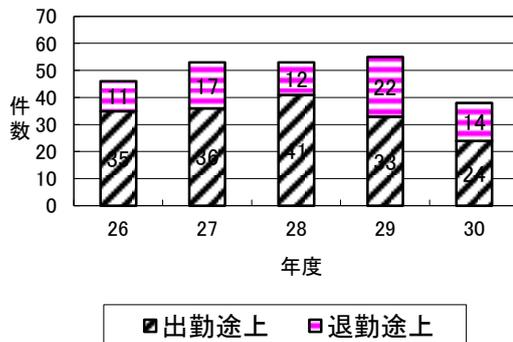
事故発生時の通勤形態をみると、「自転車利用」が15件と最も多く、次いで、「徒歩」7件、「自動車利用」7件、「その他」7件、「公共交通機関利用」2件の順となっている。なお、相手方がある事故は24件である。

第8表 通勤災害の認定件数及び災害発生率

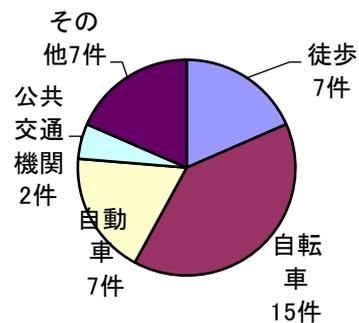
(単位:件、%)

区 分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
認定件数		46	53	53	55	38
出・退勤 途上	出勤途上	35	36	41	33	24
	退勤途上	11	17	12	22	14
職員千人当たり災害発生率		0.9	1.0	1.0	1.2	0.8

通勤災害認定件数の推移



事故発生時の通勤形態  
(平成30年度)



《参考》全国の通勤災害の認定状況

(単位:件、%)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
認定件数	3,003	2,847	2,804	3,146	3,015
災害発生率	1.0	1.0	0.9	1.0	1.0

## 5 公務災害・通勤災害に係る災害補償費等の状況

### ① 公務災害・通勤災害別の状況

平成30年度に支出した災害補償費等（公務災害及び通勤災害の補償費の合計額に福祉事業費を加えたもの。以下同じ。）は、約5億7百万円で、うち公務災害分が約4億2千6百万円、通勤災害分が約8千1百万円となっている。

**第9表 災害補償費等の公務災害・通勤災害別の状況**

（単位：千円）

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
公務災害	444,284	444,328	430,684	374,831	426,292
通勤災害	76,607	79,736	87,850	80,941	80,672
合 計	520,891	524,064	518,534	455,772	506,964

### ② 補償等の種類別の状況

平成30年度の災害補償費等は、前年度に比べ、補償費で約2千9百万円減少し、福祉事業費で約8千万円増加し、合計で約5千1百万円増加している。

災害補償費等を種類別にみると、前年度に比べ、介護補償、葬祭補償、福祉事業費が増加する一方、療養補償、障害補償、遺族補償は減少している。

構成比としては、遺族補償（34.4%）、福祉事業（28.2%）、療養補償（21.2%）、障害補償（15.5%）の順となっている。

**第10表 災害補償費等の種類別の状況**

（単位：千円、%）

補 償 の 種 類	29年度		30年度			前年度比較		
	件数	金額	件数	金額	構成比 (金額)	対前年 比 (金額)	対前年 増減額	
療養補償	523	130,931	487	107,469	21.2	82.1	△23,462	
休業補償					0.0		0	
介護補償			1	1,149	0.2		1,149	
傷病補償年金					0.0		0	
障害補償	年金	30	68,382	29	66,377	13.1	97.1	△2,005
	一時金	6	15,017	5	12,390	2.4	82.5	△2,627
	小計	36	83,399	34	78,767	15.5	94.4	△4,632
遺族補償	年金	78	178,847	77	174,155	34.4	97.4	△4,692
	一時金					0.0		0
	小計	78	178,847	77	174,155	34.4	97.4	△4,692
葬祭補償			3	2,582	0.5		2,582	
補償費合計	637	393,177	602	364,122	71.8	92.6	△29,055	
福祉事業費	142	62,595	156	142,842	28.2	228.2	80,247	
合 計	779	455,772	758	506,964	100.0	111.2	51,192	

（注1）補償件数は、当該年度に認定した事案のほか、過年度に認定した事案に対する補償実施件数も含み、また、通常一つの災害に対して複数回にわたり治療が行われ、その都度支払ったものを計上するため、認定件数より多い（次表及び第11表においても同じ）。

（注2）金額、構成比は端数を四捨五入しているため、合計額と合わない場合がある。

### 《参考》全国の災害補償費等の状況

全国の災害補償費等の状況を見ると、公務災害が約 204 億 4 千万円、通勤災害が約 45 億 5 千万円、合計で約 249 億 9 千万円となっている。

種類別の状況は、次のとおりである。

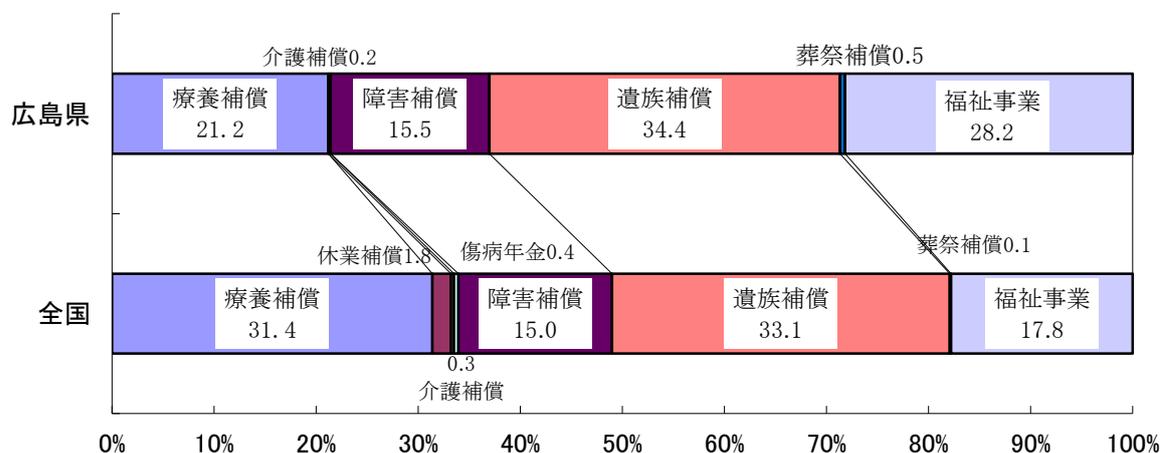
#### 全国の災害補償費等の種類別の状況

(単位：千円、%)

補償の種類	29年度		30年度			前年度比較		
	件数	金額	件数	金額	構成比 (金額)	対前年 比 (金額)	対前年 増減額	
療養補償	34,261	8,266,746	34,615	7,839,286	31.4	94.8	△ 427,460	
休業補償	1,216	452,019	1,182	460,027	1.8	101.8	8,008	
介護補償	119	72,285	115	78,005	0.3	107.9	5,720	
傷病補償年金	31	131,819	28	108,182	0.4	82.1	△ 23,637	
障害補償	年金	1,248	3,146,617	1,196	3,025,330	12.1	96.1	△ 121,287
	一時金	323	826,601	283	733,058	2.9	88.7	△ 93,543
	小計	1,571	3,973,218	1,479	3,758,388	15.0	94.6	△ 214,830
遺族補償	年金	3,371	8,539,117	3,272	8,191,579	32.8	95.9	△ 347,538
	一時金	13	143,611	8	80,859	0.3	56.3	△ 62,752
	小計	3,384	8,682,728	3,280	8,272,438	33.1	95.3	△ 410,290
葬祭補償	57	56,010	40	35,128	0.1	62.7	△ 20,882	
障害補償年金差額一時金	2	12,761	0	0	0.0	0.0	△ 12,761	
補償費合計	40,641	21,647,586	40,739	20,551,454	82.2	94.9	△ 1,096,132	
福祉事業費	7,931	5,033,810	7,619	4,442,046	17.8	88.2	△ 591,764	
合計	48,572	26,681,396	48,358	24,993,500	100	93.7	△ 1,687,896	

(注) 金額、構成比は端数を四捨五入しているため、合計額と合わない場合がある。

#### 災害補償費等の構成比(平成30年度)



### 職種別・団体別の状況

平成30年度の災害補償費等の合計に占める構成比を職種別にみると、警察職員 40.4%（前年度は 28.1%）、その他の職員 19.0%（前年度は 25.5%）、義務教育学校職員 14.8%（前年度は 18.3%）、その他教育職員 11.2%（前年度は 12.7%）、消防職員 8.3%（前年度は 9.1%）の順となっている。

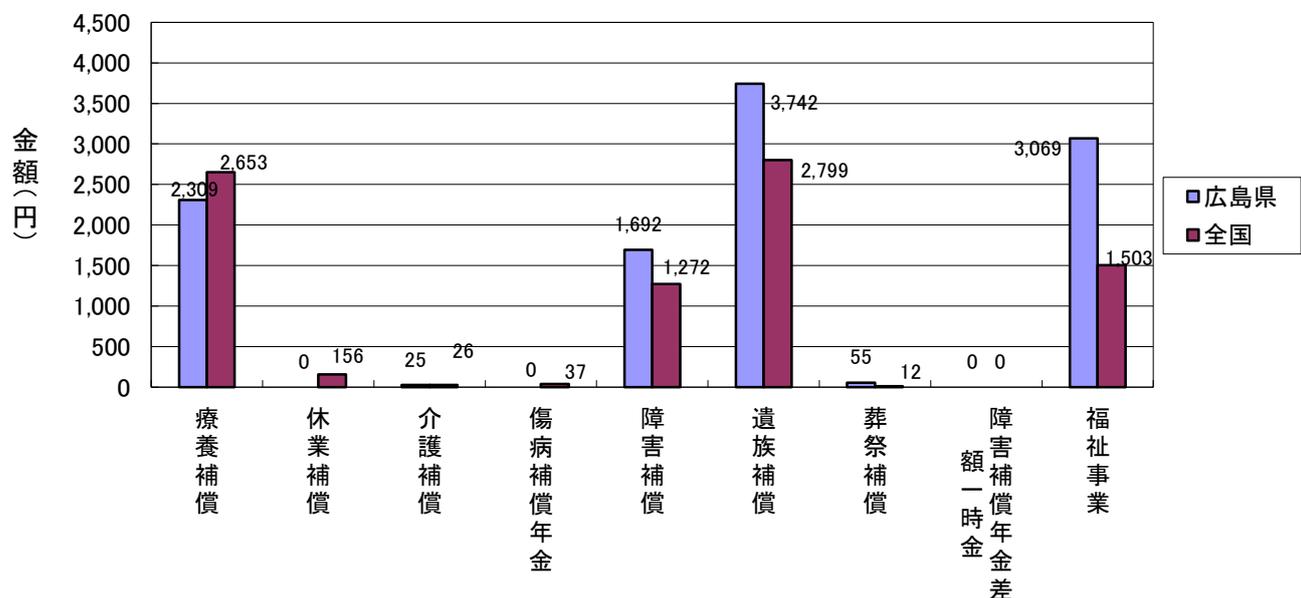
また、団体別にみると、県（72.2%）、市（20.4%）、町（4.3%）、一部事務組合等（3.1%）の順となっている。

第11表 災害補償費等の職種別・団体別の状況

（単位：千円、%）

職 種	29 年 度		30 年 度			1件当たりの 補償費等
	件数	金額	件数	金額	構成比	
義務教育学校職員	131	83,449	122	75,116	14.8	616
その他教育職員	99	58,077	68	56,542	11.2	832
警 察 職 員	203	128,047	238	204,802	40.4	861
消 防 職 員	47	41,495	45	41,906	8.3	931
水道事業職員	16	16,768	16	20,293	4.0	1,268
運輸事業職員	2	3,490	2	3,490	0.7	1,745
清掃事業職員	21	8,175	19	8,389	1.7	442
船 員	0	0	0	0	0.0	0
その他の職員	260	116,271	248	96,426	19.0	389
合 計	779	455,772	758	506,964	100.0	669
県	510	300,865	511	366,032	72.2	716
市	218	114,789	203	103,188	20.4	508
町 村	33	26,867	25	21,865	4.3	875
一部事務組合	18	13,251	19	15,879	3.1	836
合 計	779	455,772	758	506,964	100.0	669

所属職員1人当たりの補償金額の比較(平成30年度)



## 6 負担金の状況

平成30年度における広島県支部の負担金の合計は、約4億4千7百万円で、前年度に比べて約6百万円増加している。また、負担金に対する災害補償費等の割合は1.13となっており、全国の割合0.90を上回っている。

平成30年度の全国の負担金は約277億2千万円で、負担金の額が災害補償費等の額を約27億3千万円上回っている。

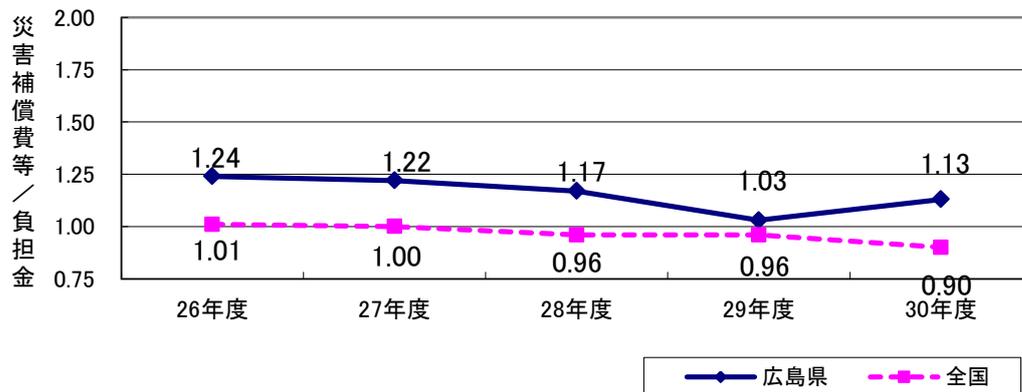
第12表 負担金に対する災害補償費等の割合

(単位：千円)

区 分		27年度	28年度	29年度	30年度
広島県	負 担 金 (A)	430,417	442,606	441,198	446,945
	災害補償費等 (B)	524,064	518,534	455,772	506,964
	(B/A)	1.22	1.17	1.03	1.13
全 国	負 担 金 (A)	26,791,114	26,972,744	27,752,436	27,723,661
	災害補償費等 (B)	26,759,703	25,986,731	26,681,396	24,993,500
	(B/A)	1.00	0.96	0.96	0.90

(注) 各年度の確定負担金による。

負担金額に対する災害補償費等の支出額の割合

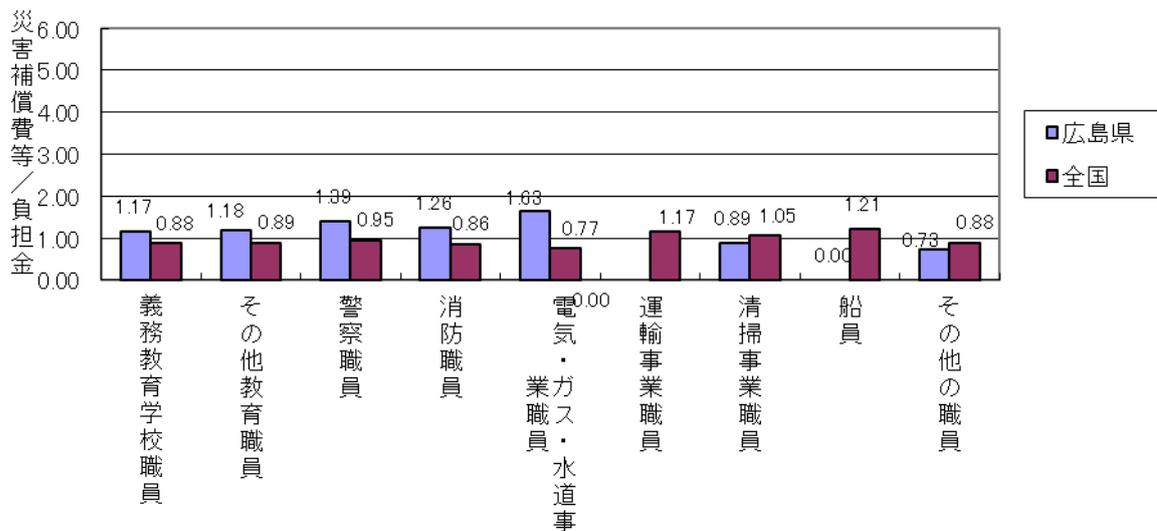


第 13 表 職種別・団体別の災害補償費等及び負担金の状況

(単位：千円)

区 分	29年度			30年度			30年度 全国の 割 合
	補償費等	負担金	割 合	補償費等	負担金	割 合	
	(A)	(B)	(A/B)	(A)	(B)	(A/B)	
義務教育学校職員	83,449	61,423	1.36	75,116	64,190	1.17	0.88
その他教育職員	58,077	62,138	0.93	56,542	47,775	1.18	0.89
警 察 職 員	128,047	131,666	0.97	204,802	146,946	1.39	0.95
消 防 職 員	41,495	34,655	1.20	41,906	33,238	1.26	0.86
電気・ガス・水道 事業 職 員	16,768	12,259	1.37	20,293	12,412	1.63	0.77
運 輸 事 業 職 員	3,490	0	0.00	3,490	0	0.00	1.17
清 掃 事 業 職 員	8,175	10,942	0.75	8,389	9,476	0.89	1.05
船 員	0	224	0.00	0	221	0.00	1.21
そ の 他 の 職 員	116,271	127,891	0.91	96,426	132,687	0.73	0.88
合 計	455,772	441,198	1.03	506,964	446,945	1.13	0.90
県	300,865	281,741	1.07	366,032	288,872	1.27	—
市	114,789	124,711	0.92	103,188	124,880	0.83	—
町	26,867	13,873	1.94	21,865	13,959	1.57	—
一部事務組合等	13,251	20,873	0.63	15,879	19,234	0.83	—
合 計	455,772	441,198	1.03	506,964	446,945	1.13	—

なお、負担金額に対する災害補償費等支出額の割合を職種別にみると、電気・ガス・水道事業職員（1.63）、警察職員（1.39）、消防職員（1.26）の順となっている。



## 7 審査請求の状況

平成30年度は、公務外認定処分0件について、支部審査会に対して審査請求がなされた。  
また、平成30年度中に支部審査会が行った裁決は、1件である。

第14表 年度別審査請求の処理状況

(単位：件)

年度	受理	取下げ	裁 決					次年度 繰越件数
			却下	棄却	取消	一部取消	計	
S44～H6	39(10)	2(2)		15(4)	10(4)		25(8)	12
7	1(1)	1		3			3	9(1)
8	11(3)	1		4	2		6	13(4)
9	5			12(3)	1(1)		13(4)	5
10	2			4	1		5	2
11	3(1)			2	1		3	2(1)
12	2			1			1	3(1)
13	3			4(1)			4(1)	2
14	1			1	1		2	1
15	3			2			2	2
16	6(2)	1		1	1		2	5(2)
17	5(2)	1		7(4)			7(4)	2
18	11(1)			4(1)	2		6(1)	7
19	2(1)			5	1	1	7	2(1)
20	7	1		3(1)			3(1)	5
21	3			5	1		6	2
22	3			3			3	2
23	2(1)			2			2	2(1)
24	4			5(1)			5(1)	1
25	3	1		2			2	1
26	1(1)							2(1)
27	3			5(1)			5(1)	0
28	3			1			1	2
29	3(1)			3			3	2(1)
30	0			1			1	1(1)
合計	126(24)	8(2)		95(16)	21(5)	1	117(21)	—

※ ( ) 内の件数は死亡事案で内数。

付表1 公務災害 団体別・職種別認定件数（平成30年度）

（単位：件）

団体名	職 種										過去の発生件数		
	義務教育 学校職員	その他 教育職員	警察職員	消防職員	電気・ガス・ 水道事業職員	運輸事業 職 員	清掃事業 職 員	船員	その他の 職 員	合計	29年度	28年度	27年度
広島県	70	24	122						55	271	253	224	214
広島市(県費職員)										0	0	55	30
呉市				1	1		8		3	13	16	9	13
竹原市										0	0	3	2
三原市		1		4						5	2	8	3
尾道市		2		5			1		10	18	15	23	11
福山市		4			1		3		36	44	49	75	61
府中市									5	5	1	5	5
三次市		1							8	9	3	5	5
庄原市									4	4	4	4	1
大竹市				1	1					2	1	3	3
東広島市		1							5	6	8	6	9
廿日市市				2	1				2	5	5	2	6
安芸高田市				1					3	4	1	3	3
江田島市				2					1	3	1	0	2
【市 計】	0	9	0	16	4	0	12	0	77	118	106	146	124
府中町										0	1	1	1
海田町									1	1	0	2	0
熊野町									1	1	0	0	1
坂町		1								1	0	0	0
安芸太田町									1	1	3	5	2
北広島町									2	2	2	2	1
大崎上島町		1								1	1	1	2
世羅町										0	2	1	0
神石高原町										0	1	0	1
【町 計】	0	2	0	0	0	0	0	0	5	7	10	12	8
福山地区消防組合				3						3	3	2	4
備北地区消防組合										0	2	2	2
世羅中央病院企業団									1	1	1	1	0
宮島競艇施行組合									1	1	0	0	0
広島中央環境衛生組合										0	0	0	0
広島県後期高齢者広域連合										0	1	0	0
府中市民病院機構									3	3	2	1	1
県立広島大学		1								1	1	1	1
【一部事務組合等計】	0	1	0	3	0	0	0	0	5	9	10	7	8
合 計	70	36	122	19	4	0	12	0	142	405	379	444	384

付表2 通勤災害 団体別・職種別認定件数（平成30年度）

（単位：件）

団体名	職 種										過去の発生件数		
	義務教育 学校職員	その他 教育職員	警察職員	消防職員	電気・ガス・ 水道事業職員	運輸事業 職 員	清掃事業 職 員	船員	その他の 職 員	合計	29年度	28年度	27年度
広島県	6	4	7						9	26	22	27	26
広島市(県費職員)										0	0	4	2
呉市					1				2	3	5	6	5
三原市										0	1	0	2
尾道市										0	6	4	0
福山市									4	4	8	7	9
府中市										0	1	1	1
三次市										0	1	0	0
庄原市										0	3	0	0
大竹市										0	2	0	0
東広島市										0	1	1	0
廿日市市										0	1	0	0
安芸高田市										0	0	0	1
江田島市					1					1	1	0	0
【市 計】	0	0	0	0	2	0	0	0	6	8	30	19	18
府中町										0	0	1	1
海田町									1	1	1	0	2
世羅町										0	1	0	0
【町 計】	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	1	3
福山地区消防組合										0	0	1	0
備北地区消防組合										0	0	0	1
世羅中央病院企業団										0	0	0	1
宮島競艇施行組合										0	0	1	0
広島県後期高齢者広域連合									1	1	1	0	0
府中市民病院機構										0	0	0	1
県立広島大学		1								1	0	0	0
尾道市立大学		1								1	0	0	1
【一部事務組合等計】	0	2	0	0	0	0	0	0	1	3	1	2	4
合 計	6	6	7	0	2	0	0	0	17	38	55	53	53

※ 追加・再発の認定は、件数に含まれていない。  
 ※ 付表1、2とも、団体名は被災時の所属団体を表す。

## 【 凡 例 】

### 1 職種の区分

職種区分については昭和42年9月20日自治省告示第150号において次のように定められており、本誌では②の「義務教育学校職員以外の教育職員」について、「その他教育職員」と表記する。

#### ① 義務教育学校職員

公立の小学校、中学校、中等教育学校の前期課程並びに特別支援学校の小学部及び中学部の職員であって、市町村立学校職員給与負担法第1条に掲げるもの

注) 市町村立学校職員給与負担法(昭和23年法律第135号)  
第1条 市(特別区を含む。)町村立の小学校、中学校、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、養護助教諭、寄宿舎指導員、講師、学校栄養職員及び事務職員の給料、扶養手当……は、都道府県の負担とする。

#### ② 義務教育学校職員以外の教育職員

義務教育学校職員以外の公立学校の職員並びに教育委員会及びその所管に属する教育機関(公立学校を除く。)の職員

#### ③ 警察職員

都道府県警察の職員(国家公務員である職員を除く。)

#### ④ 消防職員

消防本部及び消防署の職員並びに常勤の消防団員

#### ⑤ 電気、ガス、水道事業職員

電気、ガス、水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業に従事する職員

#### ⑥ 運輸事業職員

鉄道、軌道、索道、航空機、自動車、軽車両又は船舶による旅客又は貨物の運送事業その他貨物取扱事業に従事する職員

#### ⑦ 清掃事業職員

清掃事業に従事する職員

#### ⑧ 船員

船員法第1条に規定する船員である職員

#### ⑨ その他の職員

前各号に掲げる職員以外のすべての職員

### 2 災害発生率

災害発生率とは、職員1,000人当たりの公務(通勤)災害認定件数である。

★ 本冊子の認定件数は、新規で認定された公務災害及び通勤災害の件数であり、初発傷病の後に新たな傷病が追加されたり、いったん治癒後に再発したりした場合の災害の認定は件数に含まれていません。